



# 議会だより

題字：新垣 光荣 議員



写真：吉の浦保育所園児 夏の交通安全県民運動出発式

## 目次

■ 6月定例議会	2
■ 6月定例議会一般質問	3

**第20号**  
平成21年6月議会

## 平成21年第3回臨時議会(5月21日)

議案番号	議 案 名	可・否
議案第34号	建物(中城村立第一保育所跡)の処分について	可決
議案第35号	建物(中城村立第二保育所跡)の処分について	可決
議案第36号	備品購入等の契約について	可決
議案第37号	固定資産評価員の選任について(中城村字伊集3番地 新垣義光)	選任
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて	承認

## 平成21年第4回6月定例議会(6月19日~6月26日)

議案第38号

可決

### 平成21年度中城村一般会計補正予算(第1号)

補正額: 3,655万4千円 追加 総額46億4,355万4千円

議案第39号

可決

### 平成21年度中城村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正額: 129万5千円 減額 総額3億1,456万5千円

同意第3号

同意

### 監査委員の選任について

中城村字新垣184番地 伊佐 実

議案番号	議 案 名	可・否
報告第2号	平成20年度中城村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告第3号	平成20年度中城村土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
陳情第5号	学校給食に環境保全型農業による農産物など安心安全な食材の使用促進に関する陳情	採択
陳情第6号	「30人以下学級完全実現」のための陳情	採択
陳情第7号	義務教育国庫負担堅持及び2分の1復元を求める陳情	採択
意見書第3号	「30人以下学級完全実現」のための意見書	採択
意見書第4号	「義務教育国庫負担制度」の堅持に関する意見書	採択

# 一般質問

平成二十年  
十二月定例議会



新垣 徳正 議員

## 指導・支援カルテと 村個人情報保護条例

**徳正議員** 子供理解のための指導・支援カルテと村個人情報保護条例の整合性及び児童生徒の個人情報の収集や保管、管理について。

**教育総務主幹** 本村の個人情報保護条例第十条に個人情報収集するときは本人から直接収集しなければ成らない。また個人情報の収集等の届出義務第八条に於いて村長に届けなければ成らないとあります。現在この二つに於いて、同カルテがクリアされていない事

が分かりました。このことに於いては今後学習会等を設けてく所存であります。保管管理に関しては電子媒体により保管されインターネット等につながらないよう管理の徹底を伝えてあります。

**徳正議員** 同カルテに関し村の考えは。

**教育長** 教育委員会としては、指導・支援の記録を残し活用する事は重要であると考えます。しかし、個人情報保護法が施行され、同法の趣旨を踏まえ個人情報保護に配慮しつつ、保管者、管理方法、保存期間等を定め、情報の共有に当たっては、本人や保護者の信頼を失う事の無いよう留意する必要があります。今後管理指導が問われていると考えます。

**村長** 同じカルテの問題について、中城村の子供たちに対する取り組みも含めて、村教育委員会の方針、判断を支持させて頂きたいと思っております。

**徳正議員** 同カルテの今後の取り扱い及び取り組みについて。

**教育総務主幹** クリアしてない部分も考え、当分の間はカルテの運用を休止する事を決定し各学校長に対して伝えてある。今後専門会を開いて、勉強会の開催や、保護者の理解を得られるような取り組みを検討していく考えです。

**徳正議員** 個人情報保護審査会の組織形成について。

**総務課長** 平成十五年に学識経験者三名を審査委員会として委嘱していたが、任期の二年が過ぎ、その後再組織されていない状況、早急に組織していきたい。

**徳正議員** 同条例の施行規則の作成状況は。

**総務課長** 平成十六年条例は既にありましたが、施行規則につきましては今まだ作られて居らず、今月（平成二十一年六月）初旬に規則を制定して居ります。今まで村民の方々に大変ご迷惑をお掛け致しております。ここでお願いしたいと思います。



仲 座 勇 議員

## 区画整理事業

**仲座議員** 区画整理を完了して換地した土地の管理の指導方法を伺います。

**都市建設課長** 使用収益付して換地された土地の維持管理は所有者の義務になり、管理が不十分な土地に関しては指導をしております。

**仲座議員** 村外の地権者も多く荒れ放題になって、周囲の住民にも迷惑をかけて、不法投棄の温床になって居るが。

**都市建設課長** 今後とも継続して環境上の問題、不法投棄の問題もあり巡回しながら指導していきます。

たい。

**仲座議員** 県道側の住宅建設地区計画について伺います。

**都市建設課長** 平成九年四月に条例を制定して県道二十九号線及び幹線道路のほうは道路から一、五メートルセットバックし隣地境界の一メートルの擁壁交換とかを制限しています。

## 道路行政

**仲座議員** 村道と宇慶、南上原線、当間、新垣線の新設についてうかがいます。

**村長** 使用対効果、便益性、財源確保も含め非常に厳しいといわざるを得ません。

**仲座議員** 県道三三三線、二十九号線の幅員三十一メートルの拡張の早急な計画、実施について。

**都市建設課長** 区画整理が今進行中であり、全部完了するまでは計画できない。

**仲座議員** 南上原地区も普天間飛行場の飛行ルートになってるので防衛庁の避難道路等のメニュー

も探して、もう一度考えを直していただけないか。

**村長** 東西線今五本存在しており、優先的に防衛庁関係の予算ということであれば北上原、上地区を中心とした道路を優先させていきたい。

## 固定資産税

**仲座議員** 村は土地区画整理の工事完了した箇所状況を毎年きちんと把握・処理しているか。関係課の連携、対応等について伺います。

**税務課長** 造成が終わっていない従前課税の方法を用いて使用収益が開始されているか、いないかの基準になります。未造成地についてはみなし課税は行わず、従前地として登記簿、土地課税台帳に登録されている地目、地籍に従って課税を行う。

**村長** 区画整理法に基づいて法の範囲内で村政は課税する。



### 子ども理解のための 指導・支援カルテ

新垣博正 議員

**博正議員** ①見直しすると報道されているが、その後、どのように検討されたか。②児童・生徒の友人関係や家庭環境など「カルテ」は、個人情報保護法が記入することに問題が指摘されているが所見を伺う。③個人情報保護条例に基づく届け出の有無は。④開示請求、削除請求があった場合はどう対処するか。  
**教育総務課主幹** ①数回にわたり教育委員会、校長会で話し合いを持ち簡素化も含め継続する方向

で一致している。②本村個人情報保護条例第十条、「本人から直接収集しないといけない」、③第八条、「村長に届け出ないといけない」という点がクリアされていないことが判明し現在運用を休止している。④開示しない、

部分開示でも可能か研究したい。審議会から開示指導があれば当然従う。  
**博正議員** 根本的問題として、学校現場で活用がほとんど無い、子どものプライバシーに関することを記入することに戸惑いを感じる。仕方なく書いている。カルテ自体が人権侵害に当たるとの指摘する意見もあり廃止の方向で検討することを望む。

**教育長** 個人情報保護は踏まえ、本人からの聞き取り、保護者の同意を得るなどのガイドラインを作成し慎重に内容を検討していく。

### 軍用機騒音問題

**博正議員** ①最新の測定数値、回数を伺う。②基地の所在しない市町村と連携すると施政方針で示しているが進捗状況を伺う。

**企画課長** 三月のデータで六〇デシベル以上が、登又地区六八四回そのうち七十デシベル以上が二九七回計測されている。  
**村長** 西原町とは最終の詰め段階に入る。今後三〜四自治体に広げていきたい。沖縄県全体で基地負担、基地被害を受けていることをこれからも声を上げていく。

※その他に村内の名所、旧跡、景勝地などに案内板、解説板の設置に関する質問もありました。



### 吉の浦発電所周辺の 土地利用計画

宮城治邦 議員

**ハルクニ議員** 発電所周辺における、泊伊那具原、久場前浜原、久場後浜原一帯の土地利用が見直しできない理由は。  
**都市建設課長** 県の土地審議会等が飛び市街地の編入は認めないとの事と、減歩率の問題で地元同意が得られないということが理由であります。  
**ハルクニ議員** 久場区民は戦後、久場区復興のために泊地番に集落を形成し、旧部落に戻れないなか、歯を食いしばって頑張ってきた。現在に至っております。多くの住宅において、生活排水路

が整備されてなく、大変困っております。建築基準法上問題はないか。生活環境問題が重視される時代に村当局は何故応えないのか。

**都市建設課長** 今生活排水路が未整備だということ、生活雑排水、汚水等を垂れ流すことは建築基準法又は衛生法上非情に大きな問題です。その地域の方々は合併浄化槽等を設置する条件で現段階では建築されていると思います。

**ハルクニ議員** 吉の浦火力発電所建設に伴い、村づくりの将来像として地域振興計画で周辺の土地利用構想図が計画策定されたが、計画は破棄あるいは断念されたのか。  
**都市建設課長** 平成十七年に計画されていた整備については、おっしゃるとおり断念されております。それに代わる見直しの手続きで編入に向けて努力しております。

**ハルクニ議員** 産業高度化の地域指定に伴い、工業適地を確保する為に不可欠な市街化編入はどの地区を考えているか。

**企画課長** 本制度は市街化区域内の、しかも用途において準工業とか工業用地とかという部分を設定した場所しか選定できないという法的根拠がございます。工業適地部分につきましては、既存企業地帯を含めて、今度新たに市街化編入を計画している内で設定をしてきたいということ調整をしております。

**ハルクニ議員** 久場区の海岸線は県の高潮対策事業として、平成二一年度完成予定で護岸工事が進められています。地域の活性化につながる、電源立地に伴う、発電所周辺の土地利用の見直し整備事業として公衆トイレ対策は必要と思うが、どのように考えるか。

**企画立地・観光推進室長** 県の護岸工事も進んでいると解釈しております。地域が観光ビーチ化されて、観光地としての位置付けが可能ということであれば、トイレ、公衆便施設は必要と考えております。

## 環境問題



安里 ヨシ子 議員

**ヨシ子議員** 青葉苑では、平成十九年からゴミの有料化が始まった前と後でのゴミ処理状況について。

**住民生活課長** 確実に減っている。ゴミの発生抑制、再利用を推進、循環形社会の形成に取り組んでいる。

**ヨシ子議員** 米軍ゴミの受け入れについて防衛局、米軍との協定書はありますか。

**住民生活課長** 協定書は未締結、平成十八年清掃事務組合、北中城村・中城村から受け入れ条件を示してあり、条件を受け

入れるのであれば、米軍のゴミを受け入れましようという文書がある。

**ヨシ子議員** 米軍のゴミを受け入れるかどうかは首長の裁量によるというわけですが、村長としてどのようにお考えでしょうか。

**村長** 平成十八年に受け入れ条件の文書が出されている。断る事は非常に厳しいと思う。

**ヨシ子議員** 最終処分場についての建設計画は、**村長** 勉強会を持っている、両村とも緊急の課題との共通認識を持っている。場所、方法含めてこれから密になっていくと思う。

### 久場海岸線の環境保全について

**ヨシ子議員** モールの下の海岸線がきれいに整備され、今や景勝地として家族連れその他で賑わいをみせているが、地域の人達から環境の悪化が心配されている、当然トイレが問題になってくる、

トイレを設置してほしいとの要望がありぜひともシャワー室をかねたトイレを設置してほしいと思います。村としての計画は。

**村長** 法的な部分がありければそれなりに対応できる。クリアしていくのが私の勤め、それに向けて努力する。

### 案内板の設置について

**ヨシ子議員** 五月三十日は「ごさまるの日」として制定、護佐丸についての歴史認識と改竄案内板の設置と、琉球歴史講座の開設を。

**観光推進室長** 護佐丸の墓については村の文化財に指定されていない。観光資源として重要、看板の設置は管理者との協議が必要。

**生涯学習課長** 村の歴史を学ぶ機会が必要、歴史講座や史跡廻り等検討していきたい。

## 環境整備



新垣 健二 議員

**健二議員** 村道は毎年計画的に舗装、改良が実施され、環境基盤の整備も進められつつありますが、村道の舗装率、改良率はどうのようになっているのか、またいまだ舗装、改良がなされていない村道について、具体的な対策はあるのか。

**都市建設課長** 村内には二六七本の村道があります。舗装率は八三%、あと十七%が未舗装になりますが、計画的に補助メニューを探しながら改良をやつていきたい。

**健二議員** 土地改良区内の排水路の維持管理をどのように考えておられるのか

伺います。

**都市建設課長** 今年度から土地改良区内の排水路を定期的に巡回しまして、スムーズに排水が流れているのかを確認して冠水がないようにやつていきたい。

### 談合問題について

**健二議員** 中城村が発注する工事において談合の事実があり、村内の業者が逮捕されたというマスコミの報道がありました。が、発注者である村長の見解を伺います。

**村長** 発注者として村民に非常に心配をおかけして、大変申し訳ないという思いでいっぱいでございます。今後どのようにしてこれを防いでいくかというのが私の義務であると思っております。

**健二議員** 十業者がレストランに集って談合をやつてたという新聞の報道であります。現場説明会をやっているのか。

**都市建設課長** やつておりません。

**健二議員** 現場説明会をやつてないのに、なぜ入札前に指名参加業者を知っていたのか、考えられることは行政が業者から依頼を受けて特定の業者を入札参加業者として指名するとか、また事前にごくからか、入札参加業者の情報を得るとしかないと大変困難なことと思うが、村長はどう思うか。

**村長** 警察からの報告はありませんし、これについて、もしはつきりしているのであれば我々にも報告はあるだろうし、警察からは聞いておりません。

**健二議員** 談合にかかわった業者の処分、ペナルティーはどのように考えているのか。

**村長** 直ちにいろんな例を聞きながら、処分を検討していきたい。

**健二議員** 業者選定において、村長は村に対する貢献度をもって指名していくという姿勢だと思いが、今、指名を受けている業者はどのような貢献をしているのか、具体的な例がありましたら、示していただけませんか。

**村長** その指標はつくられておりませんので、今回の件をふまえ指標をつくっていきたい。

## 入札制度



仲宗根 哲 議員

**仲宗根議員** 村内の業者

を育成するためにも、業者選定は今も村内八、村外二の割合で行われているか、指名業者の選定方法など、どのように行っているか伺います。

**村長** 当然八対二三云々というよりできるだけ村内業者を入れたい、案件によつては、すべて村内業者という案件もやったことがある。ランクに応じてどうしても八対二の比率に及ばないところも実際にある。

**仲宗根議員** 平成二十年六月から平成二十二年二月迄に発注された工事の指

名をされている業者で村外の業者が多くなっているように思われますが答弁よろしく願います。

**村長** 村内はAランクがほとんどない状態、数社あるかどうかである、何とか村内業者、Bクラスからでも上げられるような形をさせていただいている、その比率はどうしても村内業者には不利になつてくる可能性があり、村内業者の育成につなげていくかが今後の課題である。

**仲宗根議員** 南上原の築造工事、下水道工事、上水道の配水管の布設の三点を村内業者でやるのか、色々な方法はないのか、検討する余地はないか。

**村長** 村内業者で大部分を占めているのがCクラスです。一千万以下だと、小さな工事になれば村内業者だけの指名とか、八対二、九対一と、十分可能であり、二千万円を超えるとCクラスから入るのは厳しく、村内業者の育成に努めたい。

**仲宗根議員** 当間地内の下水道工事で、平成二十

年度迄指名回数が一回もなく、平成二十一年度に一回あつてすぐ九八、七％という高い数字で落札されているが、疑問視する所もあるので再度村長の意見を伺う。

**村長** 県からの談合防止の一つとして、今回最低制限の率が六五％から八五％内から七〇％から九〇％という通達があつて早速それを取り入れようと思つている、件数が二件、三件もあつてもこのランクの業者の持ち分、持ち現場、持ち物比率があつて、二件工事をもつていても、小さい物件だと比率があるので、また持つている比率があるが、選定に向けてしっかりやつていこうと思つている。

**仲宗根議員** 村内の企業を育てる為に請負金額の上限の問題と築造工事、土木関係は一件でもよいので、村内業者だけの指名競争入札にしていたらどうように検討していただきたい。

## シルバー人材育成センター



与那覇 朝 輝 議員

**与那覇議員** シルバー人材センターは、

ほぼ六〇歳以上の方々に対して臨時的・短期的仕事を提供し、地域社会の活性化に寄与することを目的に組織された団体で、近隣には宜野湾市、西原町、北谷町などで設立されております。以前本村議会でも質疑が交わされたようですがその概要は。

**福祉課長** 平成九年と十年に論議されている。設立の必要はあるとしながらも、一定以上の会員の確保等諸条件を満たせる

かが大きな課題となり中断したままになっている。

**与那覇議員** 確かに設立認可に向けての条件は厳しいが、高齢の方でも、会員登録でき、活発な団体の事例では自治体の補助金の七倍余の配分金が発生するという大きな経済効果も見込まれますが村長の見解は。

**村長** 設立に向けての諸条件を考えると、シルバー人材センターという形にはこだわらず、高齢者の方々の健康作りや生きがいづくりに努めながら、その延長線上にそういうものがあればと思つている。

**与那覇議員** 新年度になつてからの爆音被害の実態はどうなつているか。  
**企画課長** 騒音測定は限定的なもので三月で終了している。四月以降は測定されてないので村としては三月までの被害がそのまま継続していると理

解している。  
**与那覇議員** 六月十九日に登又自治会より航空機の飛行禁止を求める抗議決議を村長、議長宛提出してあり、又同様な決議文は既に久場の自治会よりも提出されていると思

いますかどのように対応するか。  
**村長** 非常に心強い思いである。行政としても、地域住民が直接被害を被つているというその実態をしつかりと県や国に訴えさらに強い気持ちで交渉にあたりたい。

**企画課長** 久場や登又地域のみならず、村全体が同様な被害を受けているという認識のもとに県や国には積極的に要請していききたい。又、西原町とも「米軍基地から発生する被害等に関する西原町中城村連絡協議会」の設置に向けて取り組みを進めているところだ。

## 第4次総合計画への取り組み



新垣 光栄 議員

**光栄議員** これまで、行政

主導で行われた自治運営を見直し、主権者である住民に目を向け、地域づくりについて、共に考え、政策づくりのプロセス、事業の進捗管理に住民のかかわっていただくシステム作りが重要ですが、どのような計画策定を実施していくのか。

**村長** 住民の声を大事に行政・地域懇談会をしながら次年度から策定に入っていきます。

**光栄議員** 後世に残るような、壮大な総合計画が重要だと思っていますが。

**村長** 子育て支援と元気なお年寄りのいる地域づくりを二本柱にしながら答えを

見出していきたい。

**光栄議員** 村づくり計画に参加できて初めて協働という意識が生まれてきますので、第四次総合計画の策定に向けて、きめ細やかな体制作りを提案します。

### 地域活性化・公共投資臨時交付金等

**光栄議員** 景気対策への緊急対応として、中城村に一億二千六百万円程度交付されます。事業計画はどのようなになっているのか。

**企画課長** 学校の地デジ対応以下十事業を現在調整し、緊急性等を含めて今後協議していきたい。

**光栄議員** 地デジもいけど、大切な財源、基金積立もできますので、もう一度精査して有効に活用することを提案したい。理科教室整備の充実事業は。

**教育総務課長** 新学習指導要綱の更新に対応した設備の整備費(補助金)の事業計画を県に提出しています。

**光栄議員** 耕作放棄地の再生利用緊急対策交付金があり、中城村は申請されていないが。

**農林水産課長** 資料も取り寄せ、早期に協議会を立ち上げ、これらの事業に取り

組みたい。

### 歴史の道について

**光栄議員** 工事の完成時期は、また維持管理体制、トイレ設置計画はどのようになっているか。

**生涯学習課長** 平成二十三年度に工事をする予定です。  
**副村長** 管理は、都市建設課になると思います。トイレ設置は、新垣自治会と協議しながらやっていきたい。

**光栄議員** 現在、春と秋に南上原環境美化部が清掃をしております。村のほうで費用を持つことも必要ではないか。

**副村長** 予算計上していかなければならぬと思っています。

**光栄議員** 昨年、実施した大清掃を今年も計画してほしい。また、清掃後に、歴史の道ウォークラリーが実施できないか。

**村長** 今年も、地域の方々と商工会も含めた各種団体一緒になってやっていければと思っています。

**生涯学習課長** 清掃後、グスクの会等の協力を得てウォークラリーができるようにしていきたい。

## 平成21年第5回臨時議会 (8月10日)

議案第40号  
**可決**

### 平成21年度中城村一般会計補正予算(第2号)

補正額: 2億1,192万7千円 追加 総額48億5,548万1千円

歳入 国庫支出金 1億6,695万5千円の増 繰入金 218万4千円の増  
諸収入 4,278万8千円の増

歳出 総務費 1,385万6千円の増 民生費 1,273万5千円の増  
農業費 5,307万9千円の増 教育費 1億3,225万7千円の増

議案第41号  
**可決**

### 中城村浜漁港沖防波堤及び航路浚渫工事請負契約について

契約金額: 61,262,250万円

議案第42号  
**可決**

### 備品購入等の契約について

契約金額: 16,627,247万円  
中城中学校パソコン教室機器更改業務



平成21年7月24日 北谷町ニライセンター

## 中部地区町村議会議員及び 議会事務局職員研修会

議題：最近の議会活性化事例～  
議会基本条例を中心に

講師：金城康次氏  
(沖縄県町村議会議長会事務局主幹)

## 常任委員長・副委員長 実務研修会

議題「所管事務調査の意義と  
仕方について」

- 1.委員会制度
- 2.所管事務調査
- 3.常任委員会として心がけたい  
事項



平成21年5月14日 サンプラザ海邦



議会だより編集委員

一票がこの国の方向を決めていきます。自分ひとりくらしい選挙に行かなくても何の影響も無いだろうと思わないで下さい。何をどうしても投票所に行き、貴方の貴重な一票を投じましょう。そして共に考え、暮らしやすい優しい社会にして行きましょう。

(新垣 徳正)

### 編集後記

暑い日が続いて居りますが村民の皆様、いかがお過ごしでしょうか？

今年の夏はいろんな意味で暑さ（熱さ）を感じておられるのではないのでしょうか。そんな中「議会だより」第二十号をお届けします。今回より、年四回の発刊となりページ数が従来より少なくなりますが、その都度の定例会の様子をいち早く皆様にお届けできるものと考え編集委員一同頑張っているところで、皆様のご理解を頂ければと思っております。

さて冒頭にも少し触れましたが、この時期としては実に何十年ぶりとなる夏の国政選挙が執り行われます。皆様に取りましても、今後の国の行く末を託すべく大事な選挙と成ります。私たち一人ひとりの

# 村民の皆様の議会傍聴を歓迎します

お問い合わせ：議会事務局895-4318